

静岡県薬第 436 号
令和 4 年 9 月 27 日

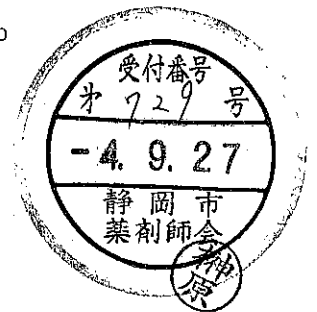
各地域薬剤師会会長 様

公益社団法人静岡県薬剤師会
会長 石川 幸伸

「静岡県新型コロナウイルス感染症検査無料化事業実施要領」における
「自己検査・療養受付センター」の案内開始時期の適用日について

標題の件について、静岡県感染症対策担当部長から別添写（令和 4 年 9 月 22 日付け感新推
第 576 号）のとおり通知がありましたので、お知らせいたします。

担当：静岡県薬剤師会事務局業務スタッフ；橋本
電話：054-203-2023／FAX：054-203-2028
E-mail：kenyaku@shizuyaku.or.jp





感新推第 576 号
令和 4 年 9 月 22 日

一般社団法人静岡県医師会会長 様
公益社団法人静岡県病院協会会長 様
公益社団法人静岡県薬剤師会会長 様

静岡県感染症対策担当部長

「静岡県新型コロナウイルス感染症検査無料化事業実施要領」における
「自己検査・療養受付センター」の案内開始時期の適用日について

日頃、本県の感染症対策の推進について、御理解と御協力をいただき厚く御礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症検査無料化事業においても、御理解と御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

本事業については、令和 4 年 9 月 14 日付けで「静岡県新型コロナウイルス感染症検査無料化事業実施要領」を改正したところです。

このうち、別途通知する日から適用するとした事項について、下記のとおり御連絡しますので、御承知願います。

つきましては、貴会員への周知をお願いします。

記

1 別途通知する日から適用する項目

- ・実施要領第 7 条第 2 項（1）に定める事項
- ・様式第 2 号（無料検査申込書）、様式第 3 号（検査結果通知書）

2 適用日

令和 4 年 9 月 26 日（月）

3 無料検査で陽性結果が出た方への案内

令和 4 年 9 月 26 日（月）から、無料検査を受検して陽性となった方のうち、軽症で重症化リスクが低い方などは、医療機関を受診することなく、「自己検査・療養受付センター」の登録サイトに氏名や検査結果等を登録することで、陽性者として登録することができます。

つきましては、無料検査で陽性結果が出た場合について、医療機関への受診に併せて、「自己検査・療養受付センター」の説明と、登録の対象者に該当する場合のサイトへの登録の御案内をお願いします。

4 制度の周知等

「自己検査・療養受付センター」の登録対象者は、軽症又は無症状者で、基礎疾患がなく重症化リスクが低い方などです。（別添「フローチャート」参照）

制度の詳細は、静岡県ホームページに掲載しています。

<https://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-420a/kansen/ncov-jikolemsa.html>

「静岡県 自己検査」でも検索できます。

担 当：静岡県健康福祉部感染症対策局
新型コロナウイルス対策推進課機動第 4 班
電 話：054-221-2727

静岡県薬剤師会

4.9.26

第 695 号

受付

新型コロナの自己検査等で、『陽性』結果が出た場合のフローチャート

静岡県のホームページでもご案内しています。『静岡県 自己検査』で検索
<https://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-420a/kansen/ncov-jikokensa.html>

静岡県新型コロナ対策推進課 2022/9/26

